

神奈川県総合薬事保健センター 会議室利用臨時基準(感染症予防対策)の改定

	通常定員(人)	臨時定員(人)		
		2020/6/1~	2020/11/1~	2021/8/20~
多目的ホール	200	40	120	100
301号室	22	8	14	11
302号室	14	5	10	7
303号室・304号室	72	21	48	36
306号室	30	10	20	15
307号室	30	10	20	15
306号室・307号室	72	21	48	36

※特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針に従い通常定員の50%とします。

神奈川県薬剤師会